

平成 31 年 4 月 26 日

市長決裁

1. 方針策定の目的・必要性

本市においては、第六次にわたる「宜野湾市行財政改革大綱」を柱に行財政改革を推進し、特に平成 25 年度以降は「宜野湾市外部委託等推進方針」（平成 25 年 4 月策定）に基づき民間活力を積極的に導入し、最少の経費で最大の効果を挙げるべく取り組んできたところである。

しかしながら、本市の財政状況は依然として厳しい状況にあり、平成 31 年度予算編成においても多額の基金の取り崩しを余儀なくされ、このままでは令和 2 年度の予算編成ですべての基金を取り崩してもなお財源不足が生じるというこれまでにない非常に厳しい予算編成になることは確実な状況となっている。

これまでも行財政改革を強力に推進してきたところではあるが、この危機的な財政状況を打破するためにも、また、将来にわたって安定的に市民サービスを提供していくためにも更なる改革を実施する必要がある。

第六次行財政改革大綱及び同実施計画を推進するほか、将来を見据えた長期的な取組に着手するとともに、短期的に集中して具体的な取組により効果を出す必要があることから、ここに 2 カ年で取り組むべき重点項目等を定め、スピード感を持って行財政改革を強力に推進する。

2. 基本的な考え方

平成 30 年度に実施した宜野湾市行財政改革調査・検証等業務（以下、「調査・検証事業」という。）報告等を踏まえ、今後の行財政改革を重点的に取り組むための基本的な考え方を定める。

(1) 既存事業の見直し、新規事業の抑制

既存事業（特に一般財源の負担が大きい事業）については、その必要度や実施規模の妥当性、実施時期など精査し、事業の廃止、一時凍結または縮小する。

新規事業については、実施しない。ただし、事業の緊急性、必要性が高い場合、実施期間や規模、財源等について精査し、事業効果を厳しく見極めた上で市民生活に必要なものは実施する。その際、スクラップアンドビルドや他事業との組み合わせなども十分検討する。

(2) 効果的な民間活力の導入推進

市民サービスの確保及び業務効率化、更にコスト縮減を図る観点から、平成 25 年度に策定した「宜野湾市外部委託等推進方針」を継続し、業務委託や指定管理者制度の導入、包括業務委託等を推進する。導入にあたっては対象事業・施設を見極めながら費用面を十分考慮した上で実施する。既に実施しているものについても、事業効果及び財政効果を検証し、仕様の見直しを行うなど可能な限り経費圧縮に努めるものとする。

(3) 徴収強化と自主財源の確保

市税及び市税以外の債権も含めた債権管理の手法を検討し、歳入確保を図る。

また、国保税率改正、下水道使用料金改正について検討する他、有料広告事業、ネーミングライツ事業、ふるさと応援寄附金事業、クラウドファンディング事業を拡大する。

(4) 公有財産の有効活用及び管理運営の適正化

財政事情に見合った適切な対応を図るため、未利用財産の売却促進や貸付など普通財産の有効活用を図るとともに、公共施設マネジメントにより施設の長寿命化や統廃合を行い、保有財産の適正管理を行う。

(5) 基金等の整理・廃止

厳しい財政状況を踏まえ、必要に応じて基金等を整理・廃止することにより、財源の確保を図る。

(6) 機能的な組織体制の構築

効果的な組織運営を図るため、限られた人員と財源で、合理的で機能的な組織体制を構築する。

(7) 総人件費の圧縮

厳しい財政状況を踏まえ、あらゆる給与・報酬の削減も含めた検討を行い、総人件費の圧縮を図る。

3. 具体的な取組

基本的には、調査・検証事業の報告書記載の内容については、各所管課において改革の取組を進めるものとし、より重点的に取り組むものとして、重点項目を下記のとおり定める。重点項目については、実施項目・検討項目・推進項目に分類し、全庁一丸となって改革を進めていく。

- (1) 実施項目・・・目標年度内までに取組を実施する。
- (2) 検討項目・・・目標年度内までに取組に関する方向性を決定する。
- (3) 推進項目・・・更なる事業拡大に向け、鋭意取り組む。

重点項目

(1) 実施項目

No.	取組内容	目標年度	取組方向
1	事務事業の見直し（報告書 P 69～P 82） ※小学校給食費助成事業、シルバーパスポート事業及び子ども医療費助成事業など、一般財源の負担が大きい事業については、事務事業の見直しに関する決定内容を、令和元年度中に実施する。	令和2年度	見直し（廃止・一時凍結・縮小）
2	勤労青少年ホーム・体育センター事業の廃止	令和2年度	廃止
3	国民健康保険税率の見直し	令和元年度	受益者負担の適正化
4	下水道使用料金の見直し	令和元年度	
5	基金等の整理・廃止	令和元年度	その他
6	総人件費の圧縮	令和元年度	

(2) 検討項目

No.	取組内容	目標年度	取組方向
1	大山学校給食センターの廃止	令和2年度	廃止
2	宜野湾マリン支援センターの民間移譲	令和2年度	民営化
3	徴収一元化の検討	令和2年度	組織見直し
4	公立保育所・幼稚園の民営化及び認定こども園への移行検討	令和2年度	

(3) 推進項目

No.	取組内容	目標年度	取組方向
1	普通財産の有効活用	随時	財源確保策
2	有料広告事業、ネーミングライツ事業の拡大		
3	ふるさと応援寄付金事業、クラウドファンディング事業の拡大		
4	公共施設マネジメントの推進	随時	管理運営の適正化

4. 推進体制及び進捗状況報告

上記3の取組については、各所管課において、早急に着手・検討を進め、目標年度までに実施が可能となるよう鋭意取り組むものとし、進捗状況や決定事項等については、必要に応じて幹事会・本部会議へ報告等を行う。

重点項目については、プロジェクト会議が進捗管理を図り、決定事項については本部会議へ諮るものとする。

5. 全職員との意識共有

本方針については、すべての職員が共有し、改革実現に向けて危機感を持って全力で取り組む。

また、常日頃から高いコスト意識を持ち、全職員の知見を結集して、更なる財源確保及び歳出抑制を図っていく。